

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長崎県
農業委員会名：諫早市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,280	3,210	-	-	6,480
経営耕地面積	2,437	1,437	829	556	3,874
遊休農地面積	199	376	365	11	575
農地台帳面積	3,633	4,451	4,279	172	8,084

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積
- ※2 経営耕地面積は、2020農林業センサスによる
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積

	農家数(戸)
総農家数	3,606
自給的農家数	1,468
販売農家数	2,138
主業農家数	527
準主業農家数	297
副業的農家数	1,314

※ 2020農林業センサスによる

	農業者数(人)
農業就業者数	3,219
女性	1,210
40代以下	424

※ 2020農林業センサスによる

	経営数(経営)
認定農業者	681[653]
基本構想水準到達者	59
認定新規就農者	26[25]
農業参入法人	70
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	

※農業委員会調べ []内は市内在住者

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和2年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	-	11
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	38	38	9

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,480ha	3,507ha	54.1%
課 題	農業従事者の高齢化や兼業化に伴う担い手不足、遊休農地の発生等が農地の利用集積促進を図る上で障害となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4,066ha	3,567ha	268ha	87.7%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農地利用状況調査で把握した遊休農地を担い手に集積できるよう農地中間管理事業等を活用し利用集積の拡大を図る。 農業委員等による掘り起こし活動等により得た農地の出し手、受け手に係る情報を関係団体と共有し、連携して両者を適切に結びつけて利用権設定等を進める。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 農地利用状況調査で把握した遊休農地について、関係機関と連携し、農地中間管理事業への誘導を行い、担い手への農地の集積を図った。 農業委員・農地利用最適化推進委員等による掘り起こし活動により得た農地の情報を基に農地中間管理事業への誘導を行い、担い手への農地の集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高い目標設定としていたため目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに県や市等の関係機関と連携することで、担い手への農地の集積を図ることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	13経営体	9経営体	9経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	13.9ha	4.8ha	12.9ha
課題	新規参入者の農地の確保が円滑にいくよう支援が必要。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
8経営体	10経営体	125.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
6.5ha	19.5ha	300.0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入を希望する個人及び法人に対し、随時、関係機関や団体等と連携し、農地の貸借や取得の相談に応じ、手続等について助言・指導を行う。
活動実績	新規就農相談カードの作成や農地の貸借等の手続きについて助言・指導を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入を希望する個人及び法人の相談を受け、関係機関や団体等と連携しながら助言・指導を行うことで、新規参入者数・面積ともに目標を達成した。
活動に対する評価	助言・指導により新規就農者への農地の確保が円滑に進んだ。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,055ha	575ha	8.2%
課 題	令和元年度に実施した農地利用状況調査では、遊休農地は減少したものの、依然として農地面積の1割程度の遊休農地が存在する。今後も遊休農地の解消を図ることが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
50ha	68.1ha	136.2%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	58人	8月～9月	10月～11月	
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 農地地図情報システムを活用し、各担当地区ごとのこれまでの遊休農地の図面資料等を配布し、全ての農地について利用状況調査を行う。 調査結果を農地台帳システムで管理する。 			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月、調査結果取りまとめ時期:1月～2月			
その他の活動	農地パトロールの実施。 農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地活用の相談活動。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		58人	7月～10月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	643筆	調査数:	0筆
		調査面積:	57.3ha	調査面積:	0ha
その他の活動	農地パトロールや遊休農地活用の相談活動を実施。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たに発生した遊休農地もあったが、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動等により担い手とのマッチングが進み、目標を達成することができた。
活動に対する評価	計画どおり全ての農地について、農地の利用状況調査を行うことができた。また、農地の出し手と受け手の利用調整等を行い、遊休農地の減少に繋げることができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,480ha	0.2ha
課 題	農用地区域内にあり相当の年数が経過しており、回復が困難である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地の利用状況調査と併せて違反転用箇所の調査を行い、是正指導を行う。また、農業委員会だより等にて、違反転用の防止に関する啓発を行う。
活動実績	28年度より追認が可能になり、新規の転用申請時には所有者の他の農地の調査を行い、違反転用の是正に努めた。また、農業委員会だより1月号で周知を図った。
活動に対する評価	農地パトロール等により違反転用を早期に発見し、違反転用の拡大防止に繋げることができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 110件、うち許可 110件、不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	全ての審議案件について、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、現地調査を実施。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	全ての審議案件について、事務局の説明後に慎重審議を実施。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	110件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報等に配慮した上で議事録を作製し、市ホームページで公表。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	特になし。			

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 148件、うち許可 148件、不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	全ての審議案件について、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が連携し、現地調査を実施。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	全ての審議案件について、事務局の説明後に慎重審議を実施。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報等に配慮した上で議事録を作製し、市ホームページで公表。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	特になし。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		75法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		73法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		2法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		2法人
	提出しなかった理由	電話、文書等で提出を求めたが提出されなかった。	
	対応方針	引き続き提出を求める。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 214 件	公表時期 令和2年6月
		情報の提供方法：市ホームページと農業委員会だよりで公表。	
	是正措置	特になし。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,544 件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法：個人情報等に配慮した上で、市ホームページで公表。	
	是正措置	特になし。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	7,877ha
		データ更新：農地法の許可・届出、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、農地利用状況調査、その他調査結果等を踏まえ、随時更新。また、固定資産課税台帳と住民基本台帳との突合を年1回実施。	
	是正措置	公表：窓口で農地台帳の情報提供。また、農地に関する地図を全国農地ナビで公表。	
是正措置	特になし。		

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 基盤整備が行われた地域では、担い手への集積が図られていることから、担い手が効率よく安定した農業経営が行われるよう基盤整備事業を推進して欲しい。特に中山間地域の中でも担い手への集積が難しい樹園地における基盤整備事業について先進地を参考に推進して欲しい。</p> <p>〈対処内容〉 耕作放棄地の発生防止・解消にもつながることから、農業者からの強い要望として、基盤整備事業の推進を市への主要施策としての実施するよう意見書を提出した。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	<p>提出先: 諫早市</p> <p>1 担い手への農地利用の集積・集約化の推進について 2 耕作放棄地の発生防止と解消に関する施策の推進について 3 新規参入等に関する施策の推進について 4 その他(有害鳥獣対策の継続について)</p>
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している